

令和 3 年度 市民協働事業提案制度募集要領

応募資格

- ・市内に拠点を持つ構成員 5 人以上の団体であること（企業を含む）。
- ・団体の定款や規約、会則等の定めがあること。
- ・設立後 1 年以上であること。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団員の統制下にある団体でないこと。

令和 4 年度 市民協働事業提案制度募集要領（案）

応募資格

- ・市内に拠点を持つ構成員 5 人以上の団体であること（企業を含む）。
- ・団体の定款や規約、会則等の定めがあること。
- ・団体の設立後 1 年以上であること。
- ・団体の提案事業に関連する活動を 1 年以上行っていること。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団員の統制下にある団体でないこと。